

女性に対する暴力根絶に向けて パープルリボン運動を実施します

本市では、女性に対する暴力をなくす運動の実施期間(11月12日～25日)にあわせて、パープルリボン運動を実施しています。

女性へのDV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめとする暴力の根絶と被害者へ「悩まず相談してほしい」というメッセージを込めて、啓発活動に取り組みます。

【実施期間】 11月12日(火)～29日(金)

- 市役所1階展示スペースおよびハミング階段での展示
 - ・男女共同参画推進団体によるパネル展示
 - ・暴力根絶の願いを込めたメッセージボードの展示
 - ・リーフレット、キャンペーングッズの配布
 - ・ハミング階段のパープルリボン装飾
- 市役所6階展望回廊のライトアップ(各日午後5時～9時)
 - ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンと共同開催し、シンボルカラーの紫色とオレンジ色にライトアップ
- 市役所ハミング広場にて市旗と同じデザインの旗(紫色)の掲揚

